

支援金詳細

紀の川市企業立地奨励制度

企業の事業拡大等で必要な工場等の新設・増設・移設などを行う事業者に対して奨励金を交付します。

地域	和歌山県紀の川市
支援の種類	給付型（ 1 ）
利用目的	設備投資
対象	製造業・物流関連業・情報通信業・学術研究開発機関
公募期間	～
上限金額・助成金	事業所設置奨励金：投下固定資産総額×5%、上限5,000万円 立地促進奨励金：固定資産税相当額・都市計画税相当額の増加分、限度額なし 雇用促進奨励金：新規地元雇用者数×50万円、上限3,000万円
給付要件	事業所設置奨励金：新設、投下固定資産総額3億円以上、新規常用雇用者5人以上 立地促進奨励金・雇用促進奨励金：投下固定資産総額 <新設>3億円以上、<移設・増設>1億円以上、新規常用雇用者5人以上
その他	
問合せ先	紀の川市 商工労働課 電話：0736-77-2511
URL	https://www.city.kinokawa.lg.jp/shoukou/jyoseikin_kigyo.html